

長野県告示第638号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例（平成17年長野県条例第25号）第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

下伊那郡高森町山吹3624-5、3624-8、3624-10、3624-11、3630-1、3630-2、3630-11及び3630-13から3630-15まで

ビジネス誘発課

長野県告示第639号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
基本測量（基盤地図情報作成作業）
2 作業期間
平成19年12月20日から平成20年3月24日まで
3 作業地域
長野市

土木政策課

長野県告示第640号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

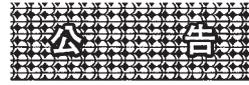
平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）
2 都市計画を定める土地の区域
(1) 市街化区域
平成17年長野県告示第349号で定めた長野都市計画市街化区域に長野市篠ノ井杵淵字作平及び字大門東の全部、篠ノ井杵淵字堰免、字新田組、字新田前、字古屋敷、字大門西、字味噌田、字碓、字北アンコウ及び字胴合並びに篠ノ井東福寺字上庭及び字上庭前並びに東犀南の各一部を加える。
(2) 市街化調整区域
長野都市計画区域のうち市街化区域を除く区域
3 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年12月4日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人きらら
3 代表者の氏名
清水 雅也
4 主たる事務所の所在地
須坂市臥竜1丁目7番17号
5 定款に記載された目的

この法人は、在宅で介護が必要な高齢者その他支援を必要とする人々に対して、住み慣れた地域環境のもとで、まごころのこもった福祉サービス・介護支援事業を行い、すべての人々が安心して生活が維持できるような安らぎと生きがいを感じられる地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年12月10日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人おもいやり乙女平
3 代表者の氏名
吉田 周平
4 主たる事務所の所在地
東御市滋野736番地128
5 定款に記載された目的

この法人は、住宅であるいは通所で介護の必要な高齢者や障害者、子育てに悩む人々、その他支援を必要とする人々に対して、地域に根ざし、思いやりのある助け合い事業及び通所介護・居宅

介護支援事業を行い、一人ひとりの地域住民が、「お互いが福祉の担い手であり、受け手である」という認識のもと、自分らしく暮らし続けられる地域社会作りと、福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、長野市役所において縦覧に供します。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

農業振興地域名	変更区域	変更面積 (ha)	
		増	減
長野	長野市篠ノ井杵淵の一部 長野市篠ノ井東福寺の一部 長野市東犀南の一部	—	22

農業政策課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

1 建築物の建築の計画

- (1) 建築場所
駒ヶ根市赤穂14-326、-790、-870、-959、-1,071
- (2) 建築主氏名
有限会社馬見塚旅館 代表取締役 米山正和
- (3) 用途地域
第一種中高層住居専用地域
- (4) 敷地面積
6,358.11平方メートル
- (5) 主要用途
旅館併用住宅
- (6) 構造及び階数
鉄骨造 地上2階
- (7) 工事種別
増築
- (8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	33.52㎡	763.40㎡	796.92㎡
延べ面積	33.52㎡	1,124.46㎡	1,157.98㎡

- (9) 建ぺい率 12.54 パーセント
容積率 18.22 パーセント

2 日時

平成20年1月9日(水) 午後1時30分から

3 場所

福岡大原自治組合集会所 新生館 会議室

建築管理課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成19年12月25日

長野県知事 村井 仁

1 建築物の建築の計画

- (1) 建築場所
上伊那郡南箕輪村2358-5番地の内
- (2) 建築主氏名
南箕輪村長 唐木一直
- (3) 用途地域
第一種住居地域
- (4) 敷地面積
2,768.54平方メートル
- (5) 主要用途
農産物加工販売店舗
- (6) 構造及び階数
木造 地上1階、地下1階
- (7) 工事種別
新築
- (8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	595.61㎡	0.00㎡	595.61㎡
延べ面積	550.90㎡	0.00㎡	550.90㎡

- (9) 建ぺい率 21.51 パーセント
容積率 19.90 パーセント

2 日時

平成20年1月9日(水) 午前10時00分から

3 場所

南箕輪村大芝公園内 大芝荘会議室

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月25日

長野県立駒ヶ根病院長 樋掛 忠彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
臨床検査システム 一式

- (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成20年3月31日
- (4) 納入場所
長野県立駒ヶ根病院
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市下平2901
長野県立駒ヶ根病院 事務局
電話 0265(83)3181 内線123

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年1月16日 午前11時
イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成20年1月15日 午後5時(必着)
イ 場所 駒ヶ根市下平2901(郵便番号 399-4101)
長野県立駒ヶ根病院 事務局
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月25日

長野県佐久建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務
平成19年度県単新望月トンネル防災設備等保安点検業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間
契約の日から平成20年3月14日まで
- (4) 履行場所
一般国道142号 佐久市 新望月トンネル
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 主任技術者として電気通信技術者の資格を有する者を配置できること。
- (5) 過去5年間に県内において同種の点検業務の履行実績を有

する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (63) 3171

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年1月24日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月16日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月25日

長野県佐久建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務
平成19年度県単内山トンネル防災設備等保安点検業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間

契約の日から平成20年3月14日まで

(4) 履行場所

一般国道254号 佐久市 内山トンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 主任技術者として電気通信技術者の資格を有する者を配置できること。
- (5) 過去5年間に県内において同種の点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267 (63) 3171

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年1月24日(木) 午後1時50分
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月16日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月25日

長野県佐久建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成19年度県単排水ポンプ設備点検整備業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約の日から平成20年3月14日まで

(4) 履行場所

主要地方道下仁田軽井沢線 北佐久郡軽井沢町 中谷地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 主任技術者として電気主任技術者の資格を有する者を配置できること。

(5) 長野県東信地区に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎

長野県佐久建設事務所 総務課

電話 0267 (63) 3171

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月24日(木) 午後2時30分

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月16日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月25日

長野県佐久建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

平成19年度県単道路情報板点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約の日から平成20年3月14日まで

(4) 履行場所

一般国道146号 北佐久郡軽井沢町峰の茶屋ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 主任技術者として電気通信技術者の資格を有する者を配置できること。

(5) 過去5年間に県内において同種の点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1 長野県佐久合同庁舎
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267(63)3171

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月24日(木) 午後2時10分
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 5階共済ホール

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月16日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月25日

長野県伊那教育事務所長 佐々木 光 男

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

教職員伊那みず寮下水道接続工事

3 工事箇所名

伊那市美篤8431番地3 教職員伊那みず寮

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 管・その他工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 上伊那地方事務所管内に本店を有していること。

ウ 伊那市下水道指定工事店であること。

5 工期

着手日から60日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成19年12月25日から平成20年1月15日まで次の場所において縦覧に供します。

伊那市伊那3497番地 長野県伊那合同庁舎

長野県伊那教育事務所

電話 0265(76)6858

8 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年1月16日 午後2時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 201会議室
- (3) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年1月15日(火)午後5時まで提示し、確認を受けてください。
- (4) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 9 その他
詳細は、入札心得によります。

保健厚生課

正 誤

平成18年3月30日付け長野県条例第26号「長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」中

ページ	行(箇所)	誤	正
76	1	130	323,600
誤			381,100
正		129	323,200
		130	323,600
			381,100

ページ	行(箇所)	誤	正
92	1	(2)	(3)

高校教育課